

年度経営計画

令和3年度

広島県信用保証協会

1. 経営方針

(1) 業務環境

国内の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続く中において、全体としては改善基調を辿るものの、その改善ペースは緩やかなものにとどまるとみられています。

また、県内の景気についても、徐々に改善に向かうことが期待されていますが、そのペースは緩やかなものと予想されており、県内の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業等」という。）を取り巻く経営環境は、予断を許さない状況が続いています。

そうした中において、当協会としては、金融機関をはじめ、自治体、商工団体、中小企業診断士等専門家、ひろしま産業振興機構等中小企業支援機関などの関係機関（以下、「関係機関」という。）と連携を図りながら、中小企業等に対し、信用保証を最大限活用し、金融支援、経営改善支援、事業再生支援など、様々な支援ツールを駆使して全力で支援していく必要があります。

また、信用補完制度の見直しによる、協会業務として追加された経営支援業務や、金融機関との連携などの取組も、継続かつ着実に実施していく必要があります。

(2) 業務運営方針

当協会は、中小企業等が、新型コロナウイルス感染症や国内外の経済環境の変化などにより影響を受ける場面や、中小企業等のライフステージにおける様々な局面において、必要十分な信用供与を行う一方、創業後の支援強化による地方創生の推進や、金融機関との連携による中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組、期中支援・事業再生支援などを着実に実施します。

また、コンプライアンス態勢の充実や経営基盤の維持、更には求償権の適正かつ効率的な管理・回収に努め、社会的信頼を確立していきます。

そのため、協会職員として必要とされる能力を高める人材育成や、より良い職場環境づくりに取り組みます。

2. 重点課題

【 保証部門 】

(1) 現状認識

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等に対して、金融機関と連携を深め、迅速かつ円滑な資金供給を行い、事業継続を支援する必要があります。

また、地方創生への取組として、創業後の支援を重点的に、事業承継支援については継続的に関係機関と連携した取組を行う必要があります。

さらに、中小企業等自らが経営改善・生産性向上を図れるよう取り組むとともに、反社会的勢力等の介在は引き続き許さない姿勢を堅持していく必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア 信用補完制度を通じた必要十分な信用供与
- イ 創業支援の強化等による地方創生への取組の推進
- ウ 中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進
- エ 適正保証の推進

(3) 課題解決のための方策

ア 信用補完制度を通じた必要十分な信用供与

(ア) 積極的な企業訪問により、経営実態の把握や信用保証制度の活用につながる経営者との対話を行います。

(イ) 国の保証制度や県・市町の融資制度を提案・活用するなど柔軟な保証取組により、中小企業等の様々な資金需要に対応します。

また、金融機関や中小企業等の要望を踏まえ、提携保証制度の創設や改正を行うとともに、「経営者保証を不要とする取扱い」の更なる浸透を推進します。

(ウ) 中小企業等の資金需要に対して、金融機関研修会への講師派遣や説明会の開催を通じ、信用保証業務の周知を図ることにより、迅速かつ円滑な資金供給を促進します。

(エ) 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等に対しては、引き続き、政策保証を積極的に活用し、迅速・柔軟な保証に全力で取り組み、中小企業等の事業継続を支援します。

2. 重点課題

【 保証部門 】

イ 創業支援の強化等による地方創生への取組の推進

(ア) 創業前には、ビジネス相談会を通じたアドバイスの実施により県内の創業を後押しします。また、創業保証を活用して創業期に必要な資金の円滑な供給を支援します。

創業後には、経営課題を抱える企業に対して専門家派遣を行います。さらに、創業ステップ保証の利用促進により事業が軌道に乗るまでの資金繰りを支援し、創業者がいわゆる「死の谷」を乗り越え、安定した事業継続が実現できるようサポートします。

(イ) 60歳以上の経営者に事業承継に関するリーフレットを配布し、事業承継の必要性を周知するとともに、経営者の要望を踏まえ、広島県事業承継ネットワークに参加する支援機関と連携を図りながら、円滑に関係機関へ橋渡しを行います。

また、事業承継時における「経営者保証を不要とする取扱い」を浸透させ、円滑な世代交代の実現を後押しします。

(ウ) 金融機関をはじめ関係機関により共同して設立される、地域活性化を目的としたファンドへの出資については、引き続き、積極的に取り組みます。

ウ 中小企業等の経営改善・生産性向上に向けた取組の推進

(ア) 定期的な金融機関との意見交換を通じて緊密な連携を維持しつつ、中小企業等の資金繰りの安定を支え、事業活動に専念できる環境整備に努めることにより、中小企業等自らが経営改善・生産性向上を図れるよう促します。

(イ) 個々の中小企業等に対しては、日常的に金融機関と対話を行い、経営状況や金融機関の支援方針を踏まえながら、保証付融資とプロパー融資を組み合わせるなど、リスクシェアによる支援に取り組みます。

エ 適正保証の推進

(ア) 暴力追放運動推進センターや警察との連携及び独自の情報蓄積を継続し、そのデータとの照合を徹底することにより、反社会的勢力の排除と不正な保証利用の未然防止に取り組みます。

(イ) 代位弁済に至った案件に共通する傾向や留意点を共有することにより、審査能力の向上に繋がるよう取り組みます。

2. 重点課題

広島県信用保証協会

【 期中管理部門 】

(1) 現状認識

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、深刻さが増すことに伴い、中小企業等の資金繰りが悪化することが懸念されます。

このため、信用保証制度を利用している中小企業等に対し、経営課題・経営状況に応じた経営改善や、資金繰りの安定に向けた期中支援を行うとともに、適切な期中管理を行っていく必要があります。

(2) 具体的な課題

期中支援の強化及び適切な期中管理

(3) 課題解決のための方策

期中支援の強化及び適切な期中管理

(ア) 広島県中小企業支援ネットワーク会議において、中小企業等への支援施策や関係機関の取組事例などの情報共有を行うことにより、地域全体の経営改善スキルの向上を図るとともに、参加機関との円滑な連携を促進します。

また、当協会が主導する経営サポート会議において、関係者間の円滑な調整を図り、中小企業等に対する経営改善支援を推進します。

(イ) 経営改善へ意欲的に取り組む中小企業等に対しては、広島県中小企業診断協会と連携し、専門家の派遣による経営改善指導を行います。

また、認定支援機関が関与し策定する経営改善計画への同意要請に対しては、迅速・柔軟に対応し、合意成立後は関係機関と協調した金融支援を行います。

(ウ) 経営改善を必要とする中小企業等に対しては、企業訪問などを通じた課題把握を行い、借換保証による正常化などその課題や経営状況に応じた支援策の提案により、経営改善を支援します。

(エ) 経営支援状況のデータ蓄積や分析を行い、経営支援に係る取組の定量的な効果検証に向けた準備を行います。

(オ) 中小企業等の返済状況を注視し、金融機関を通じて借換保証や条件変更の提案を行い、資金繰りの安定が図れるよう取り組みます。

資金繰りに支障が生じた中小企業等に対しては、代位弁済などの速やかな方針決定を行い、適切な期中管理に取り組みます。

2. 重点課題

【 回収部門 】

(1) 現状認識

今後とも、自己破産や廃業など回収が困難な求償権が増加することが予想されるため、求償権ごとに決定した回収方針に基づく取組や、回収状況を踏まえての求償権の圧縮に向けた取組など、適正かつ効率的な求償権の管理・回収に努める必要があります。

また、事業再生が見込まれる中小企業等に対しては、円滑に事業再生が進むよう支援していく必要があります。

(2) 具体的な課題

ア 求償権の適正かつ効率的な管理・回収

イ 事業再生支援への取組強化

(3) 課題解決のための方策

ア 求償権の適正かつ効率的な管理・回収

(ア) 期中管理部門が、代位弁済時に担保や資産等の情報を明確にし、回収部門がその情報を基に、早期に回収方針を立て、回収に着手できるよう、期中管理部門と回収部門との緊密な連携体制に努めます。

(イ) 調査機関等を積極的に活用し、個々の求償権の実態把握に努めるとともに、解決を見据えた回収方針を早期に決定します。

(ウ) 管理する求償権の回収状況を検証し、これを踏まえて今後の方針を見極め、実情に応じて法的措置を行います。また、誠意のある弁済者に対しては、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインを活用した提案を行います。

(エ) 有担保から無担保になるなど求償権の内容の変化や、回収状況を踏まえ、管理事務停止を推進します。

イ 事業再生支援への取組強化

代位弁済時に事業継続している中小企業等に対しては、事業再生の手法である求償権消滅保証の説明などを行い、円滑な事業再生支援に取り組みます。

2. 重点課題

【 その他間接部門 】

(1) 現状認識

信用保証協会の役割や責任を着実に果たしていくためには、コンプライアンス態勢の充実や経営の透明性を確保するとともに、人材の育成及びより良い職場環境づくりに取り組む必要があります。

(2) 具体的な課題

- ア コンプライアンス態勢の充実
- イ 経営基盤の維持
- ウ 人材の育成
- エ より良い職場環境づくり

(3) 課題解決のための方策

ア コンプライアンス態勢の充実

コンプライアンス・プログラムに基づく取組を着実に実施することにより、職員の意識の向上と協会のコンプライアンス態勢の充実を図り、中小企業等や金融機関から信頼される協会を目指します。

イ 経営基盤の維持

(ア) 業務内容や取組内容について、ホームページをはじめ様々な媒体を活用した情報発信を行うとともに、協会の財務諸表や経営計画等についても公表し、経営の透明性を確保します。

(イ) 低金利市場の中において、安全性・流動性を考慮した効率的な資金運用を図り、財務基盤を維持します。

ウ 人材の育成

コロナ禍においても、協会の役割や責務を着実に果たすことができるよう、体系的かつ計画的な各種職員研修などを通じ、職員の能力や意欲の向上を図るとともに、意識改革を進め、協会経営への参画意識を持って業務に取り組む人材を育成します。

エ より良い職場環境づくり

協会に対する期待や協会の責務を着実に実行することができる、柔軟かつ効率的な組織編成を行うとともに、必要に応じて、適宜適切に対応できる体制の整備にも取り組みます。

また、各職場において業務効率化を図ることにより、年次有給休暇の取得促進及び所定外労働の減縮を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策や自然災害への対応を徹底することなどにより、安心して働ける職場環境の整備に取り組みます。

3. 事業計画

広島県信用保証協会

(単位：百万円、%)

	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保証承諾	170,000	103.0	28.3
保証債務残高	795,000	195.8	97.0
保証債務平均残高	803,873	197.4	117.5
代位弁済	6,500	92.9	144.4
実際回収	1,600	106.7	88.9
求償権残高	1,723	84.0	132.5